

第 65 回 福島支部評議会の概要報告

1. 開催日時

令和 2 年 7 月 16 日（木）13：30～ 15：27

2. 開催場所

福島支部大会議室

3. 出席者

【評 議 員】上石評議員、伊勢評議員、江花評議員、大村評議員、十河評議員
（議長）、野地評議員、渡邊評議員（五十音順）

4. 議題

- (1) 令和元年度協会けんぽの決算について
- (2) 令和元年度福島支部事業報告、および令和 2 年度の主な取り組みについて
- (3) 支部保険者機能強化予算の検討について
- (4) その他

5. 議事概要

【定足数について】

事務局より評議会には評議員 9 名中 7 名が出席、全国健康保険協会評議会規程第 6 条により、「本評議会は有効に成立する」旨の報告があった。

【議題について】

事務局より資料に基づき説明が行われ、議長が各評議員に質問・意見を求めたところ、以下の議事のとおりとなった。

(1) 令和元年度協会けんぽの決算について

評 議 員 準備金残高が 4. 3 ヶ月分と法定 1 ヶ月に対して過剰である。新型コロナウイルスの影響で被保険者の就労が大変厳しいなか、3 兆を超える準備金を抱えていることは経済にも少なからず影響するのではないか。将来見通しが厳しいことは理解しているが、マクロ経済的にも悪影響を及ぼすことが見込まれるため是正が必要である。

事務局 新型コロナウイルス影響による業績悪化により、標準報酬の減が見込まれる。リーマンショックの際は収支差マイナス 4,893 億円、準備金マイナス 3,179 億円まで陥ったこと、また、令和 4 年以降に団塊の世代が後期高齢者となることによる支援金の大幅増加が見込まれることから、準備金が 3 兆円あるから保険料率を下げる、というよりは今の段階では保険料率 10%維持で将来に備えるほうが望ましいと考える。

評議員 準備金の議論は 2～3 年前から支部評議会でも行っている。当時は、3 ヶ月分を超えた時点で何らかの対応が必要との結論に至ったと記憶している。
ただ一方で、新型コロナウイルスがリーマンショック以上の影響があるかもしれないと思うと現時点ではまだ様子を見たほうが良いと思われる。
4 月～6 月の給与をもとに標準報酬月額の時改定が行われるが、まさにコロナ禍が直撃した時期であり、当社も含め標準報酬が下がることが想定される。今後の状況を見極めたほうが良いと思う。

評議員 大規模健康保険組合の解散により加入者が増加したとのことだが、福島支部はどれだけの影響があったのか。

事務局 協会けんぽの加入は加入者の居住地単位ではなく事業所の所在地単位となる。そのため、本社所在地である主に大規模支部の加入者数が大幅に増加し、福島支部はそれほどの影響はなかった。

(2) 令和元年度福島支部事業報告、および令和 2 年度の主な取り組みについて

評議員 新型コロナウイルスの影響で、従業員の健診受診の手配に苦慮している。県南地区の医療機関では健診受診者の受け入れを制限している状況。今年度は受診者数が増えないのはやむなしと思われる。
また、健診を受診していない人から「健診で何か異常が見つかるのが怖い」といった話を聞いた。そのような健診を受けていない人も積極的に受けられるような事業があれば良いと思う。

事務局 県南地区の受け入れ制限については他の事業所からもご意見をいただいております、その都度、近隣地区の医療機関を案内しているところ。

年度後半に向け、健診バスで出向くなどの受診機会を設けたいと検討している。

特定保健指導は対面ということもあり訪問を中止していたが、緊急事態宣言解除後はコロナ対策をして訪問している。

また、被扶養者の受診者の掘り起こしとして、令和3年度に向けて簡易血液検査なども検討していきたい。

事務局 資料2の14ページ「返納金債権の発生防止のための保険証回収強化」の補足として、回収率は東北で最も低い状態であり県民の皆さんに広く知ってもらいたいと考えている。

(3) 支部保険者機能強化予算の検討について

評議員 福島県が他県より数値が劣っているものなど、プレスリリースを継続して行うことが必要である。定期的にテレビ等のマスコミが取り上げることで認知率が上がっていく。
また、一度きりではなく継続して広告を出すことも大事である。

評議員 当社では協会けんぽについて書かれた新聞記事を拡大して社内に掲示している。
健診受診について当社の従業員は抵抗なく受診し、保健指導も利用している。再検査の結果も報告してもらっている。
ただ、従業員の家族については特段の取り組みはしておらず今後の課題として考えたい。従業員を経由しての声掛けは行っている。

評議員 当社は運送業ということもあり健診受診はマストである。再検査の結果も必ず追跡している。
家族向けのアプローチは今まで行っていなかったが、新型コロナウイルス感染予防に際し、家族に対しても呼びかけを実施した。その際、健診受診についても呼びかけを行っている。

評議員 被保険者代表としての立場で、どうやったら生活習慣を変えることができるのか考えてみたが、なかなか難しいと思う。例えば医療費がこれだけ下げられる、病気にかかるとういう経過をたどるなど、生活習慣を変えることによるメリット、変えないことのデメリットを目で見て分かりやすいものがあればよいのではないか。

機密性 1

- 評 議 員 健診機関から健診結果をもらうが、大体の健診機関が2年程度前の結果しか記載していない。当社では数年前からの健診結果をグラフ化して従業員に見せている。そういったものができればよいのではないか。
- 評 議 員 当社は建設業なので健診は従業員全員が受診している。健診結果を確認すると、血圧と中性脂肪に課題がある者が多い。健診結果や食事の改善等について朝礼で話をしている。
特定保健指導を利用したが、対象者一律の指導内容ではなく、ある程度、対象者に合わせて幅を持たせられれば良いのではないかと思う。
- 評 議 員 仕事によるストレスが健康に影響することを痛感する出来事があり、生活をするには仕事が大事だが、働き方を見直すことも必要だと感じた。
- 事 務 局 広報、家族の健康、特定保健指導の在り方、メンタルヘルスなど、様々なご意見をいただいた。ご意見をもとに、加入者にメリットがあるような事業の考案をしてみたい。
なお、健診結果の経年把握については、今後、マイナンバーカードで出来るようになる見込みである。

(4) その他

特になし。